

議会だより

かたしな

No. 117 平成20年8月20日発行



PHOTO

「尾瀬学校」鳩待峠での準備体操

主な内容

6月定例会で決まったこと(平成20年6月10日~18日)	2
尾瀬アヤメ平視察・県民局長との懇話会	4~5
村政を問う 5名が一般質問	5~9
臨時会(平成20年7月3日)	10
編集後記	10

片品村議会委員会名簿

(平成20年6月10日現在)

職名	議長	副議長	議長	職名
萩原日郎	◎高橋正治	○入澤登喜夫	萩原一志	星野育雄
氏名	◎高橋正治	萩原一志	飯塚美明	戸丸廣安
星野育雄	萩原一志	飯塚美明	戸丸廣安	大竹文夫
星野登喜夫	○笠原耕作	○笠原耕作	大竹文夫	吉野勲
（全員賛成）	（全員賛成）	（全員賛成）	（全員賛成）	（全員賛成）
星野廣安	○萩原一志	○萩原一志	星野育雄	星野美明
星野完治	○戸丸廣安	○戸丸廣安	星野日郎	星野日郎
星野佩三	○高橋正治	○高橋正治	高橋正治	星野武治
星野千里	星野正治	星野正治	星野正治	星野武治

◎公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例

公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律の改正に伴い、条例中の「公益法人等」が「公益的法人等」に改められました。

（全員賛成）

◎片品村営住宅管理条例の一部を改正する条例

村営住宅の入居制限等に暴力団関係者及び税等の滞納者を加えるものです。

議会3月定例会閉会後に地方税法の一部を改正する法律が公布されたことにより改正されました。

（全員賛成）

千明好次
(東小川・再任)
小林正雄
(築地・再任)

◎平成19年度片品村一般会計繰越用賀織越計算書の報告

（全員賛成）

◎片品村公共交通政策検討委員会設置条例

◎群馬県後期高齢者医療広域連合の規約変更に関する協議

広域連合を構成する市町村間の合併が行われた場合の財産処分について規約に定めるものです。

（全員賛成）

農業振興地域整備計画書作成事業とまちづくり交付金事業の財源を19年度から20年度に繰越すことが報告されました。

（全員賛成）

◎片品村公共交通政策検討委員会設置条例

路線バス、通学バス、通学補助金、交通弱者対策等について各区や関係団体の代表者等に委嘱するものです。今議会では総務文教常任委員会で2度に渡って審議されました。

（全員賛成）

◎片品村税条例の一部を改正する条例を専決処分し立てるとの承認

議会3月定例会閉会後に地方税法の一部を改正する法律が公布されました。

（全員賛成）

*次の4人の方が委員に選任されました。
◇片品村公平委員会委員
星野吉弥
(下平・再任)

（全員賛成）

◎特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

前記の公共交通政策検討委員会委員の報酬を定めるものです。

（全員賛成）

「議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例」、「特別職の職員で非常勤のものの給与及び旅費に関する条例」、「教育長諸給与条例」及び「片品村旅費支給条例」の4条例を一括で改正し、条例中の支給実態のない「食卓料」「特別急行料金」に関する部分を削除し、職員の旅費に「航空賃」を加え、「看護手当扶養親族移送料」を削除するものです。

（全員賛成）

◎片品村国民健康保険税条例の一部を改正する条例を専決処分したことの承認

（全員賛成）

（花咲・新任）

◎固定資産評価審査委員会委員
星野武治
(花咲・新任)

請願陳情審議結果一覧表

6月定例会において審議された請願陳情は、下記のとおり決定しました。

陳 情

受理年月日	件 名	陳 情 者	審議結果
平成20年 5月16日	後期高齢者医療制度の撤廃を求める陳情 本陳情については、すでに3月定例会で一部採択し、関係省庁に意見書を提出してあるので今回は、議員配付としました。	全日本年金者組合群馬県本部 執行委員長 関口 昭三	議員配布
平成20年 5月30日	過剰な農薬取締法により、植物からなる、農業用有機資材を締め出す不法な行政指導の改善を求める意見書提出に関する陳情書	合資会社 緑源 社長 諸百合子	議員配布

○

総務文教常任委員会、観光産業常任委員会合同によるアヤメ平の視察を行いました。

湿原回復の状況や鳩待峰に集中している尾瀬の入山者分散化の可能性について、又、高齢者や障害者等、車椅子でも入山できる方法が可能であるかなど、尾瀬国立公園誕生に対して村として何をしなければならないか、尾瀬とどう向き合つて行くべきかの参考となるよう視察を行つたものです。

関根進尾瀬林業戸倉支社長さんからアヤメ平の現状と今後の対応並びに活用についての説明を受け、白石光孝尾瀬山小屋組合長氏に案内していただき、また、多くの意見も聞かせていただきまい



アヤメ平視察参加者記念

7月
17日

尾瀬アヤメ平を視察



360度の大パノラマが広がるアヤメ平

「天上の楽園」とまで讃えられたアヤメ平。昭和30年代の尾瀬ブームにより、湿原植物が踏み荒され、あつという間に美しい湿原が裸地化してしまいました。この悲しい歴史を反省し、関係者一体となり40年近く回復作業に取り組みやつと緑が戻ってきました。片品村の象徴でもある尾瀬を今後もしっかりと守りより多くの皆様に来ていただき楽しんでもらえて取り組んでいきたいと思います。

■懇話会が開催されました



渡県民局長の講演

懇話会は利根沼田地区の観光資源や問題点を見直し研究するために開かれ、出席者は高齢している農耕機の燃料の補助対策・有害鳥獣駆除問題等について活発に意見交換をしました。

一般質問

5人が村政を問う

◆片品村史の改訂計画は?



戸丸 廣安議員

答(村長)

問 片品村は今年で、120年という節目を迎えます。村長がすすめる「歴史を生かした村づくり」の所見は? 昭和38年(1963年)に発刊された片品村史の改訂計画は?

片品村史



昭和38年発刊の片品村史

答(教育長)

現在の片品村史には、村の自然から歴史、産業、民俗、など18項目が網羅されています。編纂にあたっては6年余にわたり、多くの時間と労力と費用を要しました。

7月3日(木)利根沼田県民局庁舎にて、片品村から全議員が参加し、利根沼田市町村議会議員と県民局長を囲んで利根沼田地域の活性化を考えた懇話会が開催されました。懇話会は、5市町村から80人あまりの議員が出席し、県民局から渡知多美局長以下各所長さんが出席をし、他関係者を含め総勢100人で開催されました。

席上、渡局長が「数値等から見る国・県・利根沼田地域」と題して講演をし、利根沼田地域の現状と将来像について語り、国際観光振興の重要性を訴える中、これからは関越道を活用した外国人

教育長「地域文化伝承事業」等で準備したい

綿密な準備計画及び村民の熱意と協力も欠かせません。

現在村の無形民俗等を映像で記録保存する文化庁のふるさと再興事業の中の「地域伝統文化伝承事業」を申請中です。また、昭和35年県教委の発刊した「片品の民俗」を復刻したいと考えています。将来の片品村史編纂に役立つよう取り組みたいと考えています。

答
（村長）

村としては答申を尊重し、議会の同意を得、武尊山観光開発（株）唐沢社長に会い、指定管理者へのお願いをしました。社長からは、「県の指導を聞きながらですが前向きにやりましょう。」との返答をいただきました。指定管理者制度を活用できるよう協議を進めて行きます。

◆オグナホタカスキー場の運営の見通しと「花の駅」・指定管理者への職員派遣は？



萩原 一志議員

村長 早い時期に指定管理者を決めるみたい 派遣は総合的な判断で

答
（村長）

「検討委員会の答申を尊重し」とあります。制度の活用は、村長自身の最終的決断だと考えます。

答
（村長）

答申を尊重し、その方向で進めるというのが私の考え方です。武尊山観光開発（株）については、「それが望ましい」という議員の声もあり、私も取締役として在籍しております。村・地元の声を反映できると想えます。



花の駅・片品

問 「花の駅・片品」同様他の指定管理者より役場職員の派遣要請があつた場合、派遣することは可能ですか。可能だとしたらどういった派遣理由が考えられますか。

問 オグナスキー場事業検討委員会の答申を受け、村長の決断として指定管理者制度活用を決定、指定先も含め議会に示しました。今シーズンはどうするのか、村長の希望も含め、考えをお聞きします。

答（村長）

施設の設置目的、派遣の必要性、職員の身分上の問題等を総合的に判断しなければなりません。

問 花の駅は軌道に乗るまでの間役場が補助すると聞いています。決算等見ても十分軌道に乗っているのではないですか。

答（村長）

建設当時は赤字が出たら村が何とかするような形でスタートしました。成否は支配人の力量にかかるということで、今の支配人をお願いし、10年近くになりますが、合計で約2億2千万円を超える利益が一般会計に入っています。今後、他の指定管理者先に同じことができるかについていろいろな問題があるので、総務課長から説明させます。

答（総務課長）
地方公務員法により、「職員は地方公共団体がなすべき責を有する職務のみ従事しなければならない」とし職務専念義務があります。派遣について理由がケースにより異なり総合的に判断する必要があります。花の駅は職員を派遣していますが、健全経営だから派遣がいるとは即断ができないと考えています。

◆水道料未収者がいると聞いているがその後は？



星 長命議員

村長 納入依頼しているが解決に至つてない

問 片品村の水道施設を利用している事業所で、基本料金も使用料金も徴収できない受給水使用者がいると聞いています。この受給水者は、水量を計るメーターアーの取付けにも応じず拒否を続けていると聞いています。これらに原因している根拠は何か。秘密的な契約書でも結んであるのですか。結んでいるとしたら契約書のすべての内容と、契約年月日、またこの件に関する書類をすべて明確に公開することを求めます。

答（村長）

水道計量器未設置で水道料金未収は1事業者で2口ありますが、そのうち1口につきましては、昭和62年に村に対して給水の申し込みがありましたが、給水区域外であることから、その扱いについて当時の関係者が検討を重ねました。結果として他に水源もなく、やむを得ず、水道

料金及び費用負担等をする約束で給水を開始いたしましたが、約束が履行されませんでした。

もう1口は、平成13年4月から料金が未収となっています。

その後、この契約締結に向けての交渉をしてきましたが、様々な問題から給水の契約締結に至らず、平成12年12月に当時の村長との間で水源及び管路の管理について覚書を交わしております。

こうした中、平成19年4月2日付で、水道料の納入と適正使用のための量水器の設置について、この事業者に文書で依頼しましたが、事業者の依頼した弁護士を通じて、この問題は既に解決済みである旨の返信が届きました。

しかしながら、なお4月12日付で、再度この事業者に対し、文書を発送しておりますが、いまだ何の連絡もない状況であります。

問 今、御答弁された年月日頃に、林道仁加又線のゲート管理委託料をこの方に月20万円支払って解決した経緯があり、この契約も本件契約と同じ頃、契約されたと思います。本件の契約書を行政では契約解除する方向で進めるお考えはあるのか。

答（農林建設課長）

文書の内容は、「覚書 片品村第一簡易水道について、仁加又沢林道に存在する第一簡易水道の水源は、昔から〇〇宗家所有地内の湧水を利用させていたたいているものであり、また導水管は〇〇様所有地内を埋設通過させていたたいておりまます。片品村は、その事実関係を認め不用意な言動により〇〇様に失礼のあつたことをお詫び申し上げます。今後このようなことを誓約し、

水道の使用については、○○様が土地権利者として何ら負担無く使用されることを再確認いたしました。」このような覚書となつております。

◆地域活性化につながる心と体の健康回復・維持をはかるヘルスツーリズムを！！



星野 千里議員

【 村長 尾瀬の郷・片品の新しい利用方法として伝えたい

【 今年4月よりメタボリックシンドローム改善のための対策がスタートしました。ヘルスツーリズムはこれを側面から支援しつつ、観光や地産地消という面で経済効果が期待されています。東武鉄道や檜枝岐村などでは、ヘルスツーリズムを打ち出しています。

片品地域においても、東京農大大学院を中心としたヘルスツーリズム事業化調査やオープンセミナーが行われました。片品村では、ヘルスツーリズム

についてどのように考えているかお聞かせ下さい。

答 首都圏の背後に位置する片品村は、良い温泉やおいしい農産物があり、美しい自然環境や地形を利用した健康活動ができるところから、昨年6月から東京農大大学院が中核になり医学的調査も行いました。報告書によると尾瀬は中高年の健康づくりにとって最適なコースがあると検証されましたとあります。

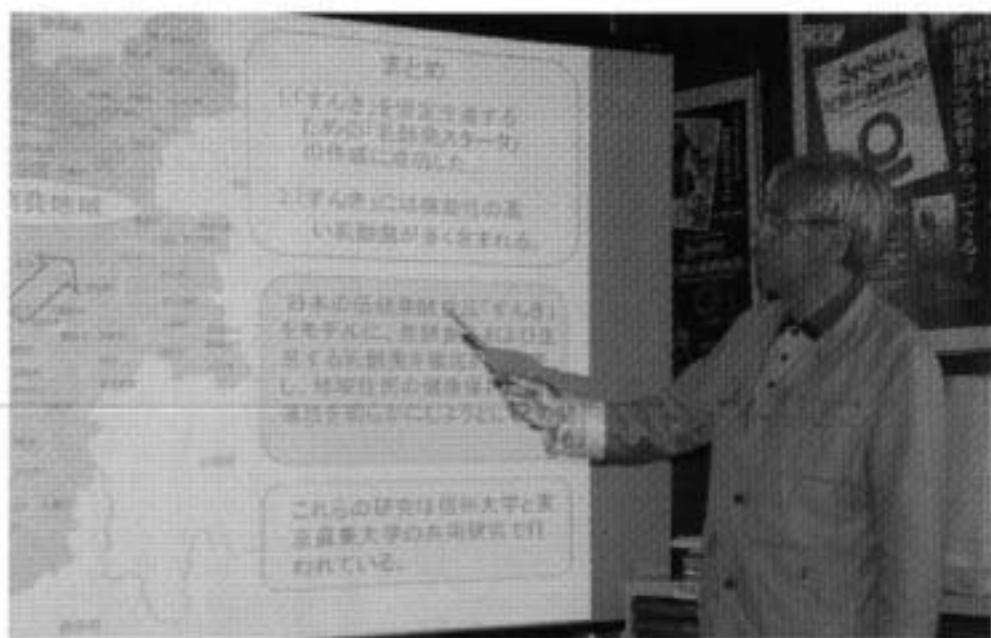
本調査は平成19年度より3カ年の調査です。今後は宿泊や温泉、食事を含めたものが計画されていますが、地元の食材を利用した食材の開発や「平成の名水百選」の片品の湧水の活用を希望しています。

尾瀬片品地域の新しい利用方法としての情報を関係者や利用者に伝えて行きたいと考えています。ヘルスツーリズムが尾瀬の郷・片品の振興につながるようになると想っています。

尾瀬はもちろんのことですが、風光明媚なところの観光だけではなく、私達片品村の生活の中で、昔からやっている山の手入れや炭焼き、味噌造りや豆腐造りなどをヘルスツーリズムとして取り入れることも必要だと思っています。

長期滞在して心と体の健康回復、維持をはかるには、片品村は最適な場所です。

村の産業を生活観光ととらえなおし、新たな活性化をはかるために村が協力していただきたいと思います。



ヘルスツーリズムにつながる食品開発調査の発表
東農大 岡田 早苗教授

◆村営観光事業の見直しに村長の指導力を！



星野 侃三議員

*実質公債費比率は、15.4及び14.0
*将来負担比率は、119.0及び99.5

*公営企業の資金不足比率は下水道事業及び簡易水道事業では0、観光施設事業では、18.5及び21.9です。

問 公営企業の資金不足比率200%を、長期借り入れにすれば20%になる。これは県からの指導ですか。

答 群馬県の指導を受けて処理をしています。

問 集中改革プランの中で、18年度に尾瀬ロツジの民間譲渡、21年度までにオグナほたかは指定管理者も含めて検討するとしていますが、これも県の指導ですか。

問 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の4指標及び公営企業の資金不足比率について、平成17年・18年・19年度の数値はどうなっていますか。

答 村長 指定管理者でも村の物として守ることに変わりはない

行財政改革を進めていく上で、村長は就任当初より村民の声を広く聞き行政に反映させていくという姿勢であったと認識しています。ところが2006年の区長会の懇談以降、当時の区長との面会を断り続けていると聞いています。就任当初の考え方から方向を転換したのではないですか。

問 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の4指標及び公営企業の資金不足比率については、19年度分は9月定例議会に報告します。17・18年度については

答 営業を指定管理者にお願いするといつても、施設は村の物です。しっかりと村がこれを守つていくということに変わりありません。

（地方公共団体の財政の健全化に関する法律）
*実質赤字比率は、両年度とも0%
*連結実質赤字比率は、12.5及び11.3





建築中の博遊館

●国道401号
期成同盟会総
会開催

7月24日

衆議院第2議員会館において、国道401号改良整備促進期成同盟会総会が開かれ、昨年檜枝岐村との合意を得た路線を、福島県・群馬県間の未供用区間、24km正式ルート案として決定されました。

今後は、これに基づいて関係機関に実現に向けての働きかをすることになります。

片品にもようやく暑い夏がやってきました。温暖化の影響?か、わかりませんが年々蒸し暑さが増しているような気がいたします。

尾瀬国立公園が誕生して1年、総務文教・観光産業の両委員会合同でアヤメ平へ行つてきました。

地元に生まれ育つていてもあまりに身近な存在であるとその価値に気づきにくい:そうだとすれば大いに反省し、そしてもつと誇りに思わなければなりません。

片品村もまだまだ厳しい経済状況が続いています。ですが、他町村と比べ観光と農業は恵まれている環境であることも事実です。皆様の知恵と工夫をもつてすれば、必ず明るい展望が開けることと確信します。

議会便り編集にあたり、何よりも、村民皆様にはご健勝にて実りの秋をお迎えくださるようご祈念いたします。

〔吉野 熱記〕

●編集後記●

発 行 片品村議会
発行責任者 萩原日郎
編集委員〇吉野熱治
〇高橋正里
〇星野千治
星野完治
星長命夫
大竹文
萩原日郎
印 刷 所 笠原印刷有限会社

- 第5回議会臨時会が開催されました
- 日 時 平成20年7月3日
- ※議案第1号 工事請負契約の締結について
- 契約の目的 まちづくり交付金事業 博遊館建築工事
- 契約の方法 指名競争入札による契約
- 契約金額 56,700,000円
- 契約の相手方 沼田土建株式会社
- 工 期 契約の日から平成21年3月13日まで

お知らせ ◎次回定例会 9月4日(木)~11日(木)の予定です。

一般質問は、開会初日4日の予定です。みなさんの傍聴をお待ちしています。【問い合わせ TEL 58-2119】